

令和6年度 第2回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和6年5月29日（水） 19:00～20:30
開催会場	飯田市役所 C311～C313 会議室
出席者	審議会委員：後藤正幸、田添莊文、小澤克平、玉置洋一、小林正彦、湯本正芳、山浦貞一、伊藤修平、林栄次郎、松原比呂樹、下平雅規 （オンライン）井出隆安（欠）坂野慎二、大場孝、渡邊嘉藏 オブザーバー：北澤正光（飯田市教育長職務代理）（敬称略） 事務局：熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、福澤好晃学校教育課長 北澤孝郎学校教育専門幹、松下弘毅学校教育課長補佐兼総務係長 佐々木美鈴学校教育課長補佐兼学務・教育支援係長 倉田奨学校教育課長補佐兼教育企画係長、仲田好寿保健給食係長、 木下正史児童クラブ係長、木下耕一教育指導専門主査 榊原研太教育指導専門主査、及川崇教育指導専門主査 松下徹統括支援担当専門主査、三ツ井洋樹教育企画係 桐生尊義教育支援指導主事、片桐和子教育支援指導主事
配布資料	1 次第 2 令和6年度第1回審議会までのまとめ 3 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案） 4 飯田市の児童生徒数・学級数の推移と施設の状況について 5 学校の適正規模について 6 今後の進め方について
記録者	事務局 桐生尊義
1 開会 （進行：福澤学校教育課長） 進行 皆さんこんばんは。お仕事の終わりのお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。今日欠席をされるとの連絡があった委員さん以外は全てお集まりですので、時間前ではございますが令和6年度の第2回飯田市これからの学校のあり方審議会を始めてまいりたいと思います。 2 任命書の交付 進行 それでは、次第にございます2の任命書の交付をさせていただきます。今回から3名の委員の方が役員改選により交代をされております。審議会の委員につきましては、次第5ページ目の飯田市これからの学校のあり方審議会条例の第4条により、教育委員会が任命させていただくことになっております。また、第5条第2項により、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする、となっております。 それでは、これより3名の方に交付をさせていただきます。熊谷教育長が回らせていただきますので、ご起立をいただき、お受け取りいただければと思いますのでお願いいたします。 熊谷教育長 任命書 伊藤修平様 飯田市これからの学校のあり方審議会委員に任命します。	

任期は令和6年5月6日から令和7年3月30日までとする。令和6年5月16日 飯田市教育委員会 お世話になります。お願いします。

任命書 林栄次郎様 飯田市これからの学校のあり方審議会委員に任命します。

任命書 松原比呂樹様、飯田市これからの学校のあり方審議会委員に任命します。

進行 それでは進行を続けさせていただきます。本日の委員の皆様の出席状況ですが、渡邊委員、大場委員、坂野委員から欠席の連絡をいただいております。委員15名中12名の皆様にご出席をいただいております。委員総数の半数以上の出席をいただいておりますので、本会議は成立をしている旨お伝えをいたします。

なお、この審議会につきましては公開での開催ということにしております。会議資料や委員名簿等は飯田市の公式ウェブサイト上に掲載いたしますので、あらかじめご承知おきください。また今回の審議会の会議録につきましても、審議会終了後、事務局でまとめたものを皆様にご確認をいただき、確認が終わりましたら公開をさせていただきます。

公開にあたりましては、出席委員全員の同意が得られた場合に限り、発言した委員の氏名を記載するものとしたしますので、まずここで本日の会議録における発言委員の氏名の公開についてご同意いただけるかどうかお伺いをいたします。ご同意いただけますでしょうか？ はい、ありがとうございます。それでは、会議内容の公開にあたりましては、発言された委員の方々の氏名もあわせて公開をさせていただきますのでご承知ください。

それでは3の教育長挨拶に参ります。教育長熊谷邦千加よりご挨拶を申し上げます。

3 熊谷教育長挨拶

皆さんこんばんは。今回も大変お忙しい中、またお仕事の後のお疲れのところお集まりいただきありがとうございます。また今日も井出先生には大変お世話になりますがよろしく願いいたします。

今日は蒸し暑いくらいになっておりますが、昨日、一昨日とたくさんの雨が降って、累計でこの近辺には80ミリ近く、山間部に行きますと120ミリ近く雨が降ったようであります。昨日は小中学校の子供たちも集団下校とかちょっと早めの下校等の対応をとった学校もございますが、千代地区で歩道にちょっと土砂が流れ込んだってというような情報を聞いていますけども、大きな影響、けが等につながるものがなくてよかったなと思います。飯田下伊那地域は非常に災害には強いんじゃないかなと思いつつも、しかし雨等が大きく降りますと山間地では被害にもつながる状況ではございます。こういうときも中学校区ごとに各小中学校が情報共有しながら下校等の対応についても協議をしているところでございます。

さて本日は2回目の審議会となりまして、前回1次方針についてご意見をいただいたところでございますが、そのことをもとに今回修正した案を皆様にご協議をいただきます。そのことを基にしてパブリックコメントをいただくようにこれから公開する方向で考えておるわけであります。また児童・生徒数あるいは適正規模についても資料をもとにしながら説明を申し上げて、ご質問やご意見等もいただきたいと思いますと思っております。

昨日今日と飯田市議会では一般質問がございまして、今日の一般質問の中で清水優一郎議員から千代・千栄地区の保育園の事例をご紹介いただきました。令和7年から千代・千栄の、民間ではありますけれども保育園が一緒になるという。そこに至るにあたって保護者の皆さん方が一生懸命苦勞して汗をかいて考えて、我が子がより良い環境で学べるようにということで、主体的に学校のあり方を保育園での保育のあり方を考えていただいたというお話がございました。この学校のあり方審議会は、子供を真ん中においてこの学園構想について検討を進めているわけですが、そのためには保護者の皆さん、先生方、地域の皆さん、それぞれが当事者であり、今日もそれぞれの代表の皆さんに集まっております。ぜひそれぞれのお立場で今回もまた忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

進行 それでは続きまして会長挨拶。後藤会長よりご挨拶を賜りたく存じます。

4 後藤会長挨拶

皆様こんばんは。今年度第2回、通算しますと8回目となる審議会ということになります。ご参集いただき本当にありがとうございます。またリモートでご参加いただいている井出委員さん、本当にありがとうございます。よろしくお願いいたします。先ほど任命書を交付されました伊藤さん、林さん、松原さん、どうかよろしくお願いいたします。

前回4月の第1回の審議会では、今、教育長さんの方からもお話ありましたけれども、飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針、第1次素案について意見交換をいたしました。本審議会が過日一次答申をしましたが、有効性を認め妥当と判断した学園構想の実現の道のりに関わって、もう少しこのことは書き込むべきじゃないかとか、その内容やまた用語が表す事柄がわかりやすいとかわかりにくいとか、さらには保護者や地域の人たちがより理解しやすい説明になっているかどうかという意見が中心となったことを思い出します。

第1次の素案に対するそのような意見を踏まえて、事務局では、パブリックコメントを求める第1次の「素案」が「案」となっております。今回案として本日提示をいただいております。今日はまずその第1次案について意見交換ができたかと思います。

また次第にありますように、今後、第1次案がパブリックコメント、またこの審議会でも審議をすることになると思いますが、それを経まして、方針の第1次という形でやがて公表されていくということになりますが、そうなりますといよいよこの審議会でも審議していく内容もより具体性を増してくるかと思います。

本日新たな委員さんもおいでになりますし、飯田市の児童生徒・学級数の推移と施設の状況、また学校の適正規模についても本日次第に入れていただいております。このことについても改めて意見交換できたらと、情報を受け取っていきたいと思っております。今宵も限られた時間ではございますけれども、どうか気軽にご遠慮なくご発言をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

進行 ありがとうございます。それでは5の報告・説明事項に進みますが、以降の進行は後藤会長にお願いをしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

後藤会長 それではよろしく願いをいたします。5の報告・説明事項から進めてまいります。最初に（1）令和6年度第1回審議会の振り返りの方から事務局よろしく願いいたします。

事務局・倉田補佐 学校教育課教育企画係の倉田と申します。それでは私の方から説明させていただきます。本日事前配布ということでお配りをさせていただいた資料がございますが、第2回審議会資料No.1となっております、ホチキスどめの資料、こちらをご覧いただきたいと存じます。なお本日資料を持ってない方がおられましたら、あらかじめお知らせいただければと思いますが皆様、よろしいでしょうか？ それでは説明の方に入らせていただきます。

この資料No.1、こちらの資料につきましては、前回第1回目の審議会の中でお示しをしました昨年度の審議会のまとめに第1回審議会のまとめを追加したものとなっております。それでは13ページをお開きいただきたいと存じます。13ページの下のコマからが追加した部分ということで令和6年第1回審議会の内容がここから入っております。第1回審議会では、昨年度実施いたしました第6回審議会の振り返りにつきましてご説明した後に、後藤会長から一次答申の提出についてご報告をいただきました。そして一次答申に基づいて教育委員会で策定をしました「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（素案）」をご説明し審議していただきました。

おめくりいただきまして14ページをご覧ください。第1次方針（素案）の説明につきましては、検討の視点や方針策定の背景、飯田市の教育の特長などに触れまして、特に学園構想の目的として、義務教育課程9年間の学びの系統性と連続性を高め、小中学校教職員が一体となり、地域、家庭も協働して子供たちの学びを支え、キャリア教育を特色に据えた教育活動を行うことで、子供たちの生き抜く力の基礎をこれまで以上に育むことこれを目的としているということと、学園のあらましとしまして、9つの中学校区の小・中学校を制度に基づく小中一貫型小・中学校としこれを学園とするということを説明しております。

また学園における学びの変化と効果や教育の特長等を説明しております。さらに今後の方向性として、方針決定後令和7年4月から制度としての学園のスタートを目指しているということ、また第2次方針として、施設の配置について検討対象とする学園と検討の進め方等を示すこと、第3次以降の方針で検討対象とする学園の施設配置の方向性を示すことを目指している、そういったこともご説明をしております。

こういった素案をご説明いたしましていただいたご意見を15ページ16ページにまとめております。いただいたご意見をかいつまんでご説明いたしますと、地域と学校という視点で何のために学校がその地域にあるかという点に触れられると地域にとっての学園構想が大事なものになるのではというご意見ですとか、どのような方法で進めていくのかという点がもう少し明らかになると良いのではというご意見、令和7年4月スタートを目指すということについてのご意見や施設分離型で小中一貫教育を進めるのは難しいのでは、といったご意見をいただいております。またこれまでの飯田市の取り組みの成果は大きいものがあり、これまでの取り組みに積み上げ、深めていけばいいというご意見、できていることを積み重ねていくことを考えるべきというご意見もいただきました。さらに地域住民や保護者の方々にわかっていただくことが大事というようなご意見もいただいております。大変雑駁なまとめであります但し説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。ただいま報告いただいたことについて何かご発言ありますでしょうか？特によろしいでしょうか？ありがとうございます。（２）その他についてですけど、何か皆様方から報告・説明事項に関わっておりますでしょうか？特になしということで次に進めさせていただきますが、よろしくお願いします。

それでは６の審議事項に入っていきたいと思います。最初に「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第１次～（案）」についてお願いをしたいと思いますが、まず事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局・倉田補佐 それでは私の方から説明をさせていただきます。本日の審議会資料 No.2 をご覧いただきたいと思います。第１回審議会で皆様にご提案しました「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第１次～（素案）」に、委員の皆様からいただいたご意見をもとに修正をしたものが本日の資料、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第１次～（案）」ということになります。前回から修正した箇所は資料の中で朱書き、赤色になっている部分となりますので、参考にして見ていただければと存じます。

まず３ページをご覧いただきたいと存じます。前回の審議会の中で地域の中での学校の役割という点についてのご意見をいただいておりますので、新たに小中学校を取り巻く背景の中に、４) としまして地域の担い手や支え手の減少への危惧といった項目を追加しております。ここでは急速な人口減少と高齢化の進行から、地域の持続的な発展に向けて、地域で生まれ育った方の地域定着と地域外からの移住定住促進が課題となるという中で、学校教育としては地域の特色を生かした魅力ある学校作りと教育活動をこれまで以上に進めることが求められるということをまず記載しております。そして全国的に見ても活発な公民館活動や住民自治の活動、こういった活動を生かして地域の皆さんが参画・協働することで、学校運営や教育活動の充実を図ること、さらに社会教育活動や住民自治活動でも、子供を育む活動の充実によって地域の将来の担い手や支えとなる人材を育むこと、こういったことがますます重要になっているということを背景として記載しております。

続いて４ページから５ページにかけての部分でございます。小中連携・一貫教育の部分ですが、この中で意味がとりにくい部分がありましたので、文章を修正しております。具体的には、学習指導要領の改訂によってその対応を求められている状況もあるという記載内容に整理しております。

またおめくりいただきまして５ページの３) 飯田コミュニティスクールについてご覧いただきたいと思います。ここでは地域の中での学校の役割というところから追記した部分がございます。小中学校は子供の能力を伸ばして社会で自立的に生きる基礎を育んでいく場であると同時に、地域の将来の担い手や支え手を育む場でもあり、子供たちの学びをより豊かにする、さらに継続的に行うためには、地域の方々の参画と協働が不可欠であるということを追記しております。また地域に開かれた学校という表現から、より積極的な地域との関わりを意識しまして、地域とともにあるという表現に変更しております。

続きまして6ページをご覧くださいと思います。こちらでは小中一貫教育を進めるための新たな学校形態の整理をした表がございますが、こちらの表についてよりわかりやすい表現とするため修正を行っております。

次に7ページをご覧くださいと思います。中ほどの(2)特設教科を設けて飯田のキャリア教育を実施という項目の終わりから2行目のところになりますが、学園という枠組みでの地域を意識してキャリア教育を進めていきたいというところから、単に地域ということではなく学園地域という表現にここを変更しております。

最後に9ページをご覧くださいと思います。6の今後の検討の方向性についての部分になりますが、前回の審議会の中でどのように進めていくのかをもう少しわかりやすくしてはどうかというご意見をいただいております。また令和7年4月にスタートを目指すということについてもご意見をいただいております。そういった前回の意見を踏まえまして文章を修正しております。まず、令和6年度には制度概要や飯田市全体の協議推進体制、各学園における協議推進体制の検討を進め、教育委員会規則で定めた学園としての仕組みを令和7年4月からスタートさせることを目指すということ。さらに各学園においてこれまで取り組んできている小中連携・一貫教育、キャリア教育、コミュニティスクールという土台の上に、一つの学園としての一体性を高めて小中一貫教育をさらに進めていくということ。具体的な取り組みについては令和7年度中に各学園の協議推進組織等において検討を行って、令和8年度からの本格的な取り組みを目指していくということを記載しております。

また第1次方針決定以降ということになりますが、第2次方針として、飯田市教育委員会として必要または望ましいと考える学校の規模の基準を示すこと、その基準と施設の状況から今後の学校施設の配置のあり方を優先的に検討する学園等を示すということを第2次方針としてお示しをしたいということを記載しております。

第1次方針(素案)からこれらの点を変更いたしまして今回案ということにさせていただきます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。前回審議会で意見交換をした内容等を基に本日はパブリックコメントに出すための案になるわけですが、そういう形で修正加除もしていただいて、ただ今説明をいただきました。どこからでも構わないわけでありますけれども、ご発言をいただけたらありがたいと思いますが、まずはこの案につきまして意見交換をしたいと思いますが、いかがでしょうか? はい、どうぞ

林委員 今回初めてきてちょっとわからないことがいっぱいあって、もしかしたらとんちんかんかもしれないですけど、9ページの4) 先行自治体における評価っていうところをちょっと読ましてもらった中で、学力が上がったとかいいことがたくさん書いてはあるんですけど、とりあえずその中で、飯田コミュニティスクールというものをかなり推進しているというものに対して、先行自治体では多分そういうコミュニティみたいなものがなかったので一切それについての評価がないのか、それともそれに対して評価を行っていないのか、というのがちょっとわからなくて、これだと学力が上がるのでいいなと思うんですけど、求めるものが多分それだけじゃなくて、地域とのつながりも考えましょうという中でどうもちっと進んでいるってところは見ら

れるんですけど、そこに対してちょっと見えてこないので実際どうなのかなというのがちょっと、うちらとしてはちょっと不安になる、不安というかどうかというもののかなってというのがちょっとありまして。

後藤会長 ありがとうございます。9ページ4)先行自治体の関係のところでございますが、質問にもなろうかと思imasので、お答えできる部分がありましたらお願いしたいと思imasが、いかがでしょうか？事務局の方でいいですか。

事務局・松下統括 貴重なご意見ご質問をいただきましてありがとうございました。データの的には29年3月文科省調査ということで多少古いんですけども。全国の多くのところで小中一貫教育を進めていますけれども、必ずしもコミュニティスクールの仕組みがしっかりと整って進めているところばかりではなくて、学校間の連携、教職員の連携、一つのチームとして一貫的な教育活動を行っているというところにかなりウエイトを置いて進めているところが多くあります。

しかしながら、先行的な自治体の中にもコミュニティスクールの取り組みをされながら進めている、井出先生が教育長を務められた杉並の事例でもそうですけれどもそういう事例もありますので、そういうところはやはりここに書いてありますけれども、地域の皆さんが関わること参画をいただくことによって、先生はやっぱり定期的に異動されますけれども、異動してもぶれずに一貫的な取り組みが行われていくメリット、そういう効果、成果というものがあるっていうふうに認識をしています。井出先生の方からも何か補足をいただければありがたいです。

後藤会長 井出委員さん、その点にコメントをいただけるとありがたいです。

井出委員 今手元に数字がはっきりした資料がないものですから、こういう調査に基づいてこういう結果が出ているということを詳しくお話できなくて残念ですが、教育委員会がコミュニティスクールを始めて5年ぐらい経ったときに、校長を中心にその学校はどのように変わってきたかという調査をしたことがあります。これは杉並区教育委員会の学校支援課が発行しております冊子に書かれておりますので、飯田市の方から取り寄せていただければ詳しい話はわかるかと思imas。その中で大きく成果があったと思われるものは2つありまして、一つは地域からの学校に対するクレームが大幅に減ったことです。表現の仕方は少し変わっておりますけれども、いわゆる苦情という形ではなくて、自分たちの関わる学校は自分たちで育てていくんだという考えが広まっていくと、どうしてくれるんだ学校はとか、先生何とかしてくれよって話ではなくて、これはこういうふうにした方がいいんじゃないかとか、あるいは今子供たちはこんなことを困っているけれども学校はどう考えているのか、そうしたら私達保護者や地域は何をやったらいいのか、といったようなやり取りの関係が生まれてきて、それまでの学校と地域の人との関係が改善されていったということがございます。

それからもう一つは、コミュニティスクールにすることによって、学校が単独で学校経営とか教育活動を進めていくのではなくて、地域の方々のご意見を伺いながら、ある時には一緒に教育活動をしたり、合同の活動をしたりして、教育を進めることによって教育の充実を図ることができたという感触を校長先生が持っているという報告がござimas。まだ他にも基本的なデータが

あるんですけども、必要でしたら調査報告書がございますので、それをご覧いただけるとわかるんじゃないかと思います。

ただし、いいことばかりが書いてあるわけではなく、うまくいったということよりは、まだまだこれからやっていくことがあるし、果たしてこれを進めていくことで、そのまうまくいくかどうかは不安である、そういった意見も当然寄せられています。

いずれにしても、この間、文科省がコミュニティスクール構想を展開しようとしている中で、コミュニティスクールになればこんなにうまくいったという、カッコ付の大見出しがつくような成果が表れているかという、私は決してそうじゃないと思います。むしろ日常の関わりの中で、地道にいろんなものが変わって行って、気がついたてみたら、これはうまくいくようになったねとか、それはまだまだだねっていう議論は、おそらく各地のコミュニティスクール、学校運営協議会で交わされているだろうと思います。

一番身近なのは、遠山中学校を中心とした上村小、和田小です。この3校の合同学校運営協議会等で話されている中身を、ぜひ皆様も参考にされるとよろしいだろうと思います。ここでは人口が減っている中で、この遠山地区の学校を残していくにはどうしたらいいか、あるいはただ残すじゃなくて、よりよい教育を展開していくためにはどうしたらいいかという議論をされてきております。遠山地区の委員の方からお話をお聞きするなり、遠山地区の学校運営協議会の報告等もご覧いただくと、一番身近なところでの成果や当面する課題であるとかがわかるかと思うますので、ぜひ参考にしてください。

後藤会長 井出委員さん、ありがとうございます。どうぞ。

事務局・松下統括 すいません。この中には記載はないですけども、同じ調査の中でやはり学校運営等ってところの項目に、地域との関わりについて調査がされてその回答があるんですけども、そのところの説明をしていくと、例えば井出先生が言われた保護者の学校への満足度が高まったというようなことが 76%、保護者との協働関係が強化されたっていうのは 74%、地域との協働関係が強化されたっていう、これが一番ご質問の趣旨に近いと思いますけど 80%っていうような、そのような数字もあります。

後藤会長 ありがとうございます。井出委員さんの方から遠山のお話が出たので、玉置委員さんご発言いただけると。

玉置委員 南信濃の玉置と申します。井出先生がおっしゃったように、現実是非常に厳しい課題をどうやって解決していくかっていう段階に。これから遠山郷学園会議っていうのを作って、これから全体会議っていうので各地区の代表者の皆さんに集まっていただいて、将来的なあり方、方向性を決めていくというような段階に入っております。

私も林さんが言われるときに、前にもこの(4)については非常に良いことだけだったので、もっと課題もあるんだろうなっていうのもあって、何かうまく出していいただければということを事務局の方に申し上げたいと思ったんですが、やはり学校を守っていく、子供たちを地域の人たちと一緒に育てていくっていうことについては、本当に地域の皆さんの協力が必要だって

いうことは言葉通り。だけど地域の人たちが、非常に高齢化しているところも現実にあって、学校へ来るのにも大変だけど、子供たちの親たちは一番働き盛りで学校へ来るのも大変っていうことで、他の地域の人たちだってバックアップするかっていうことも現実的な課題だろうと思うんですね。そんなこともみんなで考えながらこれから進めていくには、ものすごく大変だになっているのが現実です。だけど、将来の子供たちをどうやって育てていくかっていうことは重要な課題なんで、みんなで胸襟を開いて進めていきたいと思っていますが、非常に厳しいことをみんなで言い合ってやっていかなくちやなんないなっているのが現実だと思います。

後藤会長 ありがとうございます。学園構想を進めていく。その大事な中身としての飯田コミュニティスクールというものの関わりっていうのは当然あるわけで、今、林委員さんの方からそのこととこのいわゆる先行自治体においてその辺がどうなのかというようなことも今ご質問いただいて、だんだんはっきりしてくる部分があったかなと思います。関わって何か皆さんありますか。はい、どうぞ。

山浦委員 この学園構想を展開していくときに、再三にわたって話題になっていることは、飯田市の場合には小中連携・一貫教育とキャリア教育とこの飯田コミュニティスクールの3本の柱でやってきましょうということです。この飯田コミュニティスクールですが、私は公民館の立場で出席していますので、コーディネーターは公民館が行うことが特徴になっています。実際にこの2年間コミュニティスクールにかかわってきたことを振り返ると、高陵学園の中でコミュニティスクールの関係で、私が年間に出席した会議すべての約5%から6%でした。上郷公民館の場合、年間約250回位の会議がある中で、10数回ぐらいがこのコミュニティスクールに関係する会議の回数でした。

これからこの学園構想を展開していくときに、やはり皆さんのご意見のとおり、地域住民が学校とともにやっていかなければならないので、公民館のかかわりもこの程度の回数では済まないと思いました。

そこで、飯田コミュニティスクールの現状について考えたときに幾つか問題があると感じています。一つは飯田コミュニティスクールの認知度の問題があると思います。8年目に突入していますが、十分に浸透しきれていないという問題が一つあると思います。二つ目に飯田コミュニティスクールには三つの特徴があります。いわゆる学校運営方針の承認と学校支援と学校評価、この三つがあります。学校運営方針の承認と学校評価については、これは定着してると思うんです。ただ、この学校支援の組織化に問題があると思うんです。

それで、この学校支援のボランティアを募っていくときに、今玉置委員がおっしゃったとおり、住民の高齢化の問題もあるし、高齢者の就業率が高くなっていることもあるんですよね。高齢であつても勤めているという問題。それから地域コミュニティの組合加入率低下の問題があり、ボランティアを募ってもなかなか人がいないっていうところが見え始めているということがあると思うんです。

三つ目の問題が、この学校運営協議会が以前の学校評議員会という認識のままできているのではないかという問題もあると思っています。ですので、学校運営協議会がだいたい年間3回行われるんですけども、最初と最後は運営方針の承認を行い、最後は学校評価を行う。真ん中辺り

はいろんな学校行事を見たり授業を参観したりということで、学校評議員会の内容と同じような形でコミュニティスクールが動いていると感じるところがあります。

それから四つ目がコーディネーターの属性の問題です。公民館が現在行っている社会教育やまちづくり委員会にも関わりながら、さらに学園構想もコーディネートしながらやらなければいけないとなったときに、果たしてこの属性のままでいいのかどうかという問題があると思います。

最後に、この飯田コミュニティスクールの評価を公民館としても十分に行ってこなかったのではないかと感じています。コミュニティスクールの現状について意見交換したり課題について協議したりする場が少なかったように思います。小中連携・一貫教育もキャリア教育は、研究委員会や協議会等で評価をしてきたけれども、この飯田コミュニティスクールについては、コロナパンデミックがあったとしても評価が十分しきれてなかったなというような問題があると思っています。

ですので、この五つの問題をある程度情報収集と整理をし、学園構想が展開される前にはある程度筋道を立てておかないと、各地域にはなかなか入り込んでいけないのではないかと個人的には感じています。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。飯田コミュニティスクールに関わって、今山浦委員さんが実際に公民館の活動を通して、課題、問題に思っている点を出していただきました。玉置さんからも先ほど難しいこといっぱいあるって話もありましたけれども、委員の皆さんいかがですか。どうぞ林さん。

林委員 今のコミュニティスクールについてで、僕は千代小学校の方でPTA会長をやらせてもらって、千代にはボランティアの名簿もあって、それで名簿に電話をかけて、畑を耕してくれたとか、草刈り作業があるからっていうと草刈り作業部隊のボランティアがあつたり、あと炭を焼いてくれる、そういうようなボランティアの名簿がきちっとあつた中で、保護者もですしまちづくりもそうですし小学校の方とも関わり合いのある中で、都度都度電話をして畑を耕してくれたり、そういうようなことでいくらかさせてもらっています。

僕中学校のときも先にPTA会長をやらせてもらったときに、そういう千代を出てきて竜東中学校に行ったときに、いわゆるそこでコミュニティスクールなり何なりっていう形はあっても、じゃあ誰がそういうことをやってるのっていう名簿も正直言ってなくて、今ちょうど僕と同年の子が竜東中学校でPTA会長をやっている中で困ったと。どうやって千代のああいうコミュニティのああいうボランティアって募って集めて、どうしてああいう活動が今までやってくることができたのかなということ。

何かの会議のところで聞くと、もう10年も20年も前から何かしらそういうものがあるみたいで、結局20年ぐらいかけてやっとできて、それでもまだ何となく運営されているような状態になるんで、これをもし新しい学園構想で、先ほどの委員さんじゃないですけど、学園構想だとバツと決めたときに、まるっとこれからその組織を、組織なんて言い方をするとボランティアなので怒られちゃうかもしれないんですけど、すごい力がないと逆にそういうものって成り立たないし、成り立っていく中でいきなり作らなくてもいいので10年20年という考えの中でやっていけ

ばいいとは思いますが、何かきっかけみたいなもの、どうしてその組織ができてやっていつてるのかなというのは、逆に先輩として千代の小澤委員さんにこの場を借りて聞きたいかなということもちょっとあったんですけど。

後藤会長 ありがとうございます。他の委員さん、いかがですか。おそらく今回皆さんで意見交換しているこの案がパブリックコメントっていうところへ出ていったときに、飯田コミュニティスクールという視点からご発言があるってこともきっとあろうかと思えますし、私自身学校の現場にいたものですから、2000年だったと思いますけれど、2000年から2001年ですかね、学校評議員制度っていうのが入ってきて、今山浦委員さんの話聞くと、そのまま変わってない意識もあるのではないかというお話がありましたけれど、学校の方の課題もかなりあるのかなっていうのもちょっと感じましたが、地域の皆さんの関係もあると思いますが、ご発言があったら聞かせていただきたいと思いますが。一体コミュニティスクールは評価できているのかどうかっていうこともご発言ありましたけど、いかがでしょうか？はいどうぞ、小澤委員さん。

小澤委員 5ページのところに飯田コミュニティスクール、それで学校運営協議会ということの内容が書かれておるんですが、ちょうどこれ平成29年度から7年目っていうことで作った。というのはね、私もまちづくり委員長になって1年、2年目ですので、この協議会に出ること自体が。千代と千栄に出たんですけど、やってることが学校運営の方針を承認するとか、そういうものの評価とかそういうものだけという格好の報告だけっていうかね、こういうもんだなってこういうふうにきたんですけど、これで見ると小中一貫教育一体となって進めるためっていうようなことが書いてありますので、そうするとちょっとあまりにも会議がそういうところまで入っていないとか、思いはあるかもしれないけど、ちょっと自分たちはそこまで感じるっていうことができなかったということです。

というのは、その場所は教育委員会の方々も来ておりますから、こういうもんでいいんだということで進めてきてやっておるのかなとも思います。読んで来いというものでよく読ませていただいて、自分なりに考えてみると、今までのこの会議っていうのはこれで終わったのかな。作れと言われたから作って運営しているっていう格好で。一生懸命先生たちは説明をしてくれるんだけど、一般の人たちが出ていって、学校の運営について何がわかるかといったってわからないところもあるし、はっきり言ってね。ですからもう時間が過ぎればこれで終わるっていうような格好の会議かなっていうふうには感じておったんですけど、内容的にはすごく意味のある会議だったということで、今頃になって初めてわかったということなんですけど。

後藤会長 ありがとうございます。はいどうぞ。山浦委員さん。

山浦委員 先ほど私は5つの問題を提案というか話をさせていただきましたけれども、これらを学園構想に向かって解決していくことが一番大事であると思っています。資料No.2の5ページの飯田コミュニティスクールの段の下から3行目のところに、「会議から実践段階に」をテーマに据えてというふうに事務局の方では書いてくださっています。飯田コミュニティスクールが今まではある程度形式的なもので済んでいたものを、これからは「実践段階」として、どういうふう

えてそれぞれの地域でやっていけばいいのかっていうところを、これからは取り組んでいかなければいけないと思うんです。そのときに今小澤委員が言ってくれたとおり、年3回ではやりおこせないのもうちょっと丁寧にやらなくちゃいけないとか、もう少し頻繁に集まってやっていかなくてはいけないとか、その地域の特性に合わせたスタイルでやっていくとか、いろいろ工夫があると思うんです。そんなところを「実践段階」として、これからいよいよ考えていくぞっていうようなところをこの文面の中には盛り込んでくださっていますので、そこら辺のところを私達の審議会としては発信していくっていうことが重要であると思いました。

後藤会長 ありがとうございます。他の委員さんいかがですか。学校現場の方ではいかがですか。コミュニティスクールについてご発言があれば、

湯本委員 お願いします。今出ている意見の通りだと思うんですけども、やっぱり地域の方々と本来であれば話し合いを持って、学校運営のあり方について地域の方とも話し合いをしながらやっぱり決めていくっていうところがもう少し深まってくるといいなことは思っています。実際意見をいただくことはあるんですけども、学校運営に関してとそれから一番最後の評価に対して意見をいただいて、それをまた次のサイクルで回していくってことはやっているんですけども、やっぱり年に3回っていうそういう回数ですね、もう少し回数を増やすなり、意見をしっかり取り入れながらお互いに評価しながらってことを、もう少し実のあるものになっていくっていうことがさらに望まれることかなというふうには思っている部分もあります。

ただ評価に関していうと、飯田市全体もそうだと思うんですけども、地域の行事に参加するというのは、全国と比べても全然もう非常に突出していい数字が出ているのは、やっぱり公民館活動の成果もあるんですけども、そこはもう本当、飯田のコミュニティスクールもその上に乗っかってやっていることですので、それをやっぱり評価として数字として見てもいいのかなってことは思っているんですけども、長野県自体も高いんですけども、それにも増して飯田はずっとほぼ100%っていうような数値を毎年叩き出していますので、それってやっぱりずっと作ってきたコミュニティスクールの、以前からもあるんですけども一つの成果じゃないかなってことは思っています。以上です。

後藤会長 ありがとうございました。学園構想を推進していく、あるいは実現をしていく過程に、ずっと続けてきた飯田のコミュニティスクールが、実は相当大きく関わってくるだろうと思われるわけですが、ある意味では、地域の皆さんの意識も自分たちがやるっていう、そういう学校作りって言ったらいいでしょうか。そのところの意識改革も、また活動の改革もあるのかなというのを今お話を聞きながら感じましたけども。

田添副会長 竜丘公民館の仕事を一昨年度までやらせていただいております。学校運営協議会につきましては、4月と3月、2回はやっていましたけれども、やはり学校運営委員会の委員の役割っていうあたりで、もう少し学校の活動に参加してもらえないかっていうあたりを少しずつ、これは学校関係のいろんな招待もあっているような行事にも参加しますし、それでやったことはね、ちょうど150周年の記念事業がありましたので、その実行委員会に学校運営協議会の

委員さん全部に入っていて、学校運営協議会イコール 150 周年実行委員会ということで、全員一応入っていて2年間やりました。2年間会合の数が非常に多かったですけども、毎年7、8回ずつ、3年度4年度はそのぐらいやりましたからね。

でも良かったことは、具体的な話はできないんですけども、そういうふうに関わっていて、皆さん方やっぱりやりがいを感じたっていうか、学校に関わってのやりがいを感じたっていうかね、そういう場を持てたことが非常にありがたかったっていうかね、私達の役目って何だろうって皆さんが非常に疑問を持っていたところだったんですけども、何か一つの行事に加わっていて動いていただくっていうことから、やっぱり学校の具体的な姿が見えてきて、そこから学校運営に関するような意見が出てくるんじゃないかなと。やはりまさに学校運営委員さん方が学校の当事者になっていくっていうね、そこら辺も大事にしたいなっていうことを思っています。

それから平成 29 年度に飯田型コミュニティスクールができたのは、その前の年に一応竜丘のコミュニティスクールを立ち上げるための実行委員会を作りまして、それを学校評議員だった皆さん方が率先して学校運営協議会はどうやったらいいかっていうそういった会議を持ちまして、そこが主導して学校運営協議会のあり方の原案的なものを作ったりしましたし、それからボランティアの方を「竜丘の丘の子サポーター」と呼んで、サポーターの募集もしました。そのためには、竜丘地区で2回くらい竜丘公民館に集まっていたいて、当時の名子先生、伊那教育事務所の課長さんをやられていた方がコミュニティスクールに長けていたので、その方を呼んで2回くらい会をもって、住民の皆さん方にコミュニティスクールは何なのかというあたりを話してもらいました。

そのあと丘の子サポーターになってくださいっていうことで、登録された方は100名以上だったと思います。その方もちょっと続いているわけではないんですけども、毎朝の登下校を見守りたいということで登下校時の活動を中心にやっていたいて、あと放課後子供教室。あと竜丘ではいろんな古墳とか自由画教育に関わってのボランティアの方々は非常に多く来ていただいておりますけれども、やはりその中で大事だといつも思うことは、やっぱり時々ボランティアさんの会議をしていくことですね。放課後子ども教室は年に3～4回やっていますし、8月には全サポーターさんを集めて学校の先生方とサポーター会議を行って、そこでお互いに、ボランティアから見た、サポーターから見た学校の子供たちを、先生方からは今の学校の実情を語ってもらいながら、地域でどうしたらいいのかなっていうあたりを話し合う機会を持っています。やはり活動に参加していただいたなら、それなりに会議をもって振り返りをさせていただくというのは非常に重要じゃないかなと。そういうことでつながりを持っていくであろうし、それが他の人たちを呼んできて集まってきてくれれば、一つのボランティア組織ができていくんじゃないかな。丘の子サポートセンターって一応名称があるんだけど、それは公民館がやっているわけですけども、そこを窓口にしながら地域とのつながりを試行しているところです。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。学園構想によって、今まで続けてきているコミュニティスクールがより充実し、また質も変わっていくようなものになることは非常に大きいことだなというふうに思います。コミュニティスクールについてこの辺でよろしいでしょうか。飯田キャリア教育、またいわゆる一貫教育に関わってはいかがですか。大事な三つの中で、今ずいぶん時間をコミュ

ニティの方で使いましたけれどもいかがでしょうか？ご発言があればお聞きしたいと思いますが、特にございませんか。

それでは、前回少し話題になりましたこの進め方に関わることで、先ほど事務局の方から説明をいただいたスケジュールの部分のこともちょっと話題にさせていただけたらと思いますがいかがですか。9ページの今後のところに書かれている、ずいぶん赤い部分が多いですけど、この辺あたりは読んでみていかがでしたでしょうか？どうぞ、小林委員さん。

小林委員 お願いします。今日この後ね、児童生徒数とか学級数とか適正規模の話もあるので、ここで出しているいかちょっと迷うところもあるんですが、前回少し話題になった通学区という視点について、今後どう考えていくのかなっていうのを、今後の検討の方向性にのせるべきなのか、もうちょっとそこは伏せてパブリックコメントなんかを受けての話になるのかっていうところが、私もちょっと疑問に思ったところです。

というのは、丸山小さんとか龍江小さんとか、現実もう既に学園構想の中において、違う小学校に通っていて別の学園に行くってお子さんがいるという話題が出たんですけど、そこに一つ通学区という喫緊の課題があると思うんですが、戻って考えたときに、学園構想がずっと進行して私もすごくいいと思うんですね。小中一貫がもっと打ち出されたときに、いや同じ目的で同じ学園に進んでいくのなら、その学園の中にある小学校の選択は自由なのかっていうような市民の方がいらしたときに、その通学区っていうことについてね、今後考えていくのか、いやうちは例えば家は上郷だけど座光寺に通わせたい、そういうような言葉が出てきたときに対応はどうするのかとか、冒頭で後藤先生がより具体的にだんだんくなっていくという話もあったので、細かな話題になってしまい申し訳ないんですけど、施設はこういうふうに配置しますよっていう市側というか行政側の意見はわかるんですけど、実際通わせる保護者にとしてみると、その廃止される場所にどんなふうに子供を通わせていくかなっていうような視点からの検討っていうか、例えば第3次以降の方針でそういうことは考えますとかって入れるのか、そんなことをふと思いました。

後藤会長 ありがとうございます。他の委員の皆さんいかがですか。どうぞお願いします。

伊藤委員 すいません。丸山小学校PTA会長の伊藤と申します。よろしくお願いします。これも質問になってしまうんですけども、私もこの会初めて参加させていただきまして資料等と読まさせていただきましたんですけど、この学園構想っていうのを本当に知ったのは、丸山小学校の第1回学校運営協議会でしっかりとお話を聞いたのが正直なところであります。

そうしたときに、いつそういう話が保護者に言われたんだろうっていうのが正直すごい印象的でした。私のアンテナが低いっていうのがここで露呈してしまったんですけども、これまで保護者、要は学校のことなので、保護者に対してどういような広報を今までしてきていただいたのかっていうのと、これから令和7年4月から小中一貫というものをスタートさせ、いろいろと検討を重ねていくんですかね。そういったところで、令和7年4月から何をスタートさせるんですよっていうのを、保護者に向かってどうやって、なんていうか広報といいますか、伝えていく

のかがもう決まっているのかどうかといいますか、今これからの広報の方法というのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

後藤会長 関わってありますか。事務局の方、触れていただけますか。

事務局・福澤課長 はいご意見いただきありがとうございます。まず昨年度からの審議会の審議の経過等に関してはですね、保護者の皆様方にも配布をさせていただいております Hagu ですね。そちらには昨年度末掲載をさせていただきながら、学園構想こちらは正式にそういうことでいいですよということをこの審議会からいただいたのがですね、先ほどお手元にもお配りをしておりますが4月の11日にいただいてそれからでございますので、正式にといいますか、各保護者の皆様方の耳に入ったのは、それこそPTA会長さんが学校運営協議会そちらでお伝えをさせていただいたのがほぼ初めてといいますか、Haguではこういう構想で協議をしていますということはお伝えをしておりますが、具体的にというのは、各学校運営協議会でご説明をさせていただいたほぼそこからがスタートになります。4月ですかね、校長会教頭会でもですね、校長先生たちにご説明をさせていただきながらですので、具体的に保護者の皆様方にご説明を進めていくのはこれからという段階です。

7年4月からここに記載をさせていただいておりますが、今年度にはその制度の概要ですとか協議推進体制、各学園のですね、そういった体制についてお考えをいただきながら、枠組みとしては7年4月からスタートさせることを目指していくんですが、具体的にその中身・内容ってということに関しては、7年度中により具体的な組み立てを進めていくということですので、そういうことでここに少しわかりやすく記載をするために赤字になっておりますが、そのような予定で今目指しております。ですので具体的に、例えば参観日の後の保護者の皆さんへということに関してはこれからお願いをしていきたいと思ひますし、それぞれ20地区のまちづくりの皆さん、あるいは地域協議会の皆さんへもお諮りをしながら、徐々にご説明をしながら進めていく予定でおります。

後藤会長 よろしいでしょうか？

伊藤委員 すいません。ありがとうございました。そうしますと、我々保護者として学校の運営に係る役員としてはどのような役割を担えばよろしいですかね。

事務局・福澤課長 PTAの役員さんに具体的にというところでまいりますと、役員会とかがある際にはですね、ぜひ説明にお呼びいただければありがたいなというところがまず一点ございます。全ての保護者の皆さんに丁寧にご説明できればいいんですが、まずは役員の皆様がお集まりになれる機会がある都度お呼びいただきながら、そこはそれぞれのPTAの組織ごとに異なってくると思ひますので、それぞれの学校と調整をさせていただき、またPTA会長さんにご相談をさせていただきながら進めていければと考えております。

伊藤委員 ありがとうございます。またちょっとお話をさせていただくことになると思います。私が求めているのは令和7年の4月から学園構想をやりますよっていきなり言われたっていう印象があったんですね。そうするとなんだそれってなっちゃうので、そういう保護者の説明っていうのもやっぱりちょっと視野に入れていただきたいというのがこちらからの要望です。よろしくお願いいたします。

後藤会長 伊藤委員さんのそういう受け止めは間違っておりませんので、皆さんとその事で前回も議論をしまして、今回このように、ここの部分を加筆していただくような形になってまいりました。その他よろしいでしょうかね。

今日はこの案につきまして、特にコミュニティスクールの視点でずいぶん時間を使いました。また今後の進め方の部分も使いましたが、一貫教育の関係やキャリア教育の関係で、パブリックコメントに出ていくものとして何か気になるところがあるとか、そういうことはありませんでしたか。どうぞ。

下平委員 保護者の中には、やはりその情報に対して詳しい保護者の方もいれば、疎い方もいるかと思うんですけども、文章が市民に渡ったときに、そのキャリア教育だとかそれからコミュニティスクールっていうことを、聞いたことがない人でもわかるような説明が必要かなということをこれを読んで感じています。そもそもキャリア教育って何ですか、飯田コミュニティスクールって何ですかっていうことをですね、もう少しわかりやすく一言で書いていただけると。ここに書いてあるのは、それぞれの目的ですとか取り組みとか特徴ということを述べられているんですけども、そもそも飯田市のキャリア教育っていうのはどういうものなのか、コミュニティスクールとはどういうものなのかということを、もう少し明確に示していただけると、初めてこの言葉を聞く人にもわかりやすいと思います。それがないと、この案の骨格をなすところがどうしても市民に伝わらないんじゃないかというふうに思いますので、ちょっとそのあたりをもう少し明確に述べていただけるといいかと思います。

後藤会長 要望ということで。もう飯田市においては10年以上と言ったらいいのかな、やってきているものがありますから、余計に市民の皆さんには承知してもらいたいことでもんね。よろしいでしょうか？それでは最初の方を終わりにしたいと思いますが、井出委員さん、コミュニティスクールのことについて振らせていただきましたが、その他この案につきましてお読みいただいたりして感じたところがありましたら、この場でご発言いただけるとありがたいと思うのですが、いかがでしょうか？

井出委員 今最後に指摘があった部分は非常に重要なところですね。私達はともすると教育委員会用語とか学校用語とか、いわば業界用語でものを言うことが多いんですけども、これは一般の市民の方々にそのまま伝わる言葉ではないということですね。まさしくそのことを指摘されたわけですね。コミュニティスクールっていう言葉は既に長い時間使われてきているけれども、初めて耳にする人にとっては一体何だっていうふうに思うでしょうし、キャリア教育って言われると大学生の就職教育かなと思う人もいるかもしれません。ですから、この間に飯田市委員会が進め

てきた事業の中身一つ二つを取り上げて、こういうことですから言えば多分おわかりいただけるだろうと思います。

ことのついでにという申し訳ないんですが、小中一貫教育とコミュニティスクールとキャリア教育、これ3本の柱のように言われていますが、3本柱が立っているというふうに言うとなかなかわかりにくいんですが、小中一貫教育っていうのは時間軸ですね、9年間の時間。それからキャリア教育というのはその9年間を通して行う教育の内容です。それからコミュニティスクールっていうのは、そういった教育を展開していく空間軸を表しているわけですね。この縦横の関係をわかりやすく説明する必要があります。知っている人にとってはそれも難しいことではないかもしれないけども、9年間通したキャリア教育とは生き方教育です。いかに生きていくか、正しく生きていってほしい、15歳で中学を卒業するときにこんな子青年になってほしい、あるいは、こんな大人になりたいと願う子供たちがどれくらい願いに近づくことができたか、そういう願いや希望を支えていく教育がここであるキャリア教育です。生き方を学ぶのです。小中一貫教育は、それを9年間かけてやっていきますよっていうことです。その小中一貫した9年間の教育を地域全体で支えていきましょう、学校だけをやっていくんじゃなくて、助け合い、話し合い、支え合って、地域コミュニティ全体の力を教育に寄せてみんなで支えていきましょうっていうのがコミュニティスクールです。この時間と空間と中身の問題をわかりやすく説明していただければ、初めてこういった言葉を耳にする方にも、なるほどそういうことかというふうにおわかりいただけるかなと思って聞いておりました。

後藤会長 ありがとうございます。パブリックコメントそのものを求めていくときに配慮すべき点ということで、今井出委員さんの方からもご指摘をいただき、また質問もいただいたわけでありましてけれども、何かいい方法があれば、つまり続けてきたこの3つが理解されるっていうことはどのようにしていったらいいか、ぜひまた課題にさせていただけたらなと感じました。ありがとうございました。

では残された時間で、先ほど小林委員さんからも具体的な話が出てきたところでありますけれども、そのことにやがてこれから関わっていくことでもありますので、また新たな委員さんも本日からご参加いただいていることも踏まえまして、その後の状況も変わってきているかもしれませんし、情報も新しくなっていると思いますが、(2)の飯田市の児童生徒数学級数の推移と施設の状況、(3)学校の適正規模についての説明を事務局の方からお願いいたします。

事務局・倉田補佐 はいそれではお願いいたします。事前配布資料 No. 3をお配りさせていただいたのですが、数字の方を精査しておりましたら若干数字の違いがございましたので、本日改めて差し替えということで資料 No. 3をご用意させていただきましたので、そちらをご覧くださいと存じます。

それでは資料 No. 3を1枚めくっていただきまして2ページのところをご覧くださいと存じます。こちらについては、昨年度の第1回審議会の際にも紙を出させていただきました児童生徒数の推移のグラフということになります。令和7年度以降につきましては、令和5年度末の住民基本台帳人口から推定をしたものとなっております。この中のグラフの青い線につきましては

児童生徒数、そしてオレンジの線、赤い線につきましては学級数がどうなっているかという、そういったグラフとなっております。

見ていただいた通り右肩下がりの状況というところになりますが、少子化に伴って児童生徒数減少し続けておりまして、このまま推移した場合には毎年平均しますと約 200 人ずつ児童生徒数が減少していきまして、令和 12 年には平成 5 年の段階と比較をしますと約 53%になるということが予測をされるというところでございます。この児童生徒数が減少することによって学級数も同じように減っていくということになります。学級数については後ほど（３）の説明の中でも触れたいと思いますけれども、学級数が減少するということになると、それに伴いまして教職員の先生方の人数も減少していくということになります。教職員数が減少していきますと、小学校の専科の先生が配置されなくなったりですとか、あるいは中学校でも全ての教科に専任の教員を配置できなくなるといったような状況が生じるということになります。児童生徒数、学級数はこういった状態であるということでもあります。

そして３ページの方を見ていただきたいと思います。こちら昨年度の第 1 回審議会の際にお示しをした施設の状況をアナウンスしようということになります。飯田市内の小中学校 28 校あるわけですが非常に老朽化が進んでおりまして、文科省の改築目安としております 50 年というところで見ますと、12 校が既に 50 年を経過しております。また今後 10 年間のうちには、さらに 13 校を加えた 25 校が長寿命化のための大規模改修や改築についての検討が必要な状況ということになってまいります。

学校施設を仮に長寿命化せずに現在の学校数のままで修繕や改築をしていく場合には、今後 40 年間にわたって毎年多額の費用が必要になり、そのことによりまして教育関連事業の実施に多大な影響が生じるということになります。試算ということではありますが、このまま修繕改築をしていく場合、試算でいきますと今後 40 年間、毎年 15 億 5000 万円ほどがかかるというような見込みとなります。ここ数年では教育費全体の決算額で 1 年間 45 億円ほどということなんですが、教育費全体の 3 分の 1 ぐらいの費用が、毎年 40 年間かかるような見込みになってしまうという状況が想定されるということでございます。

（２）の方の説明は以上でございまして、続いて（３）学校の適正規模についてご説明をいたします。資料 No. 4 をご覧いただきたいと思います。こちらの資料につきましても、昨年度の第 2 回審議会の際にお示しをしました資料をこちらを一部修正したものとなっております。こちらについては学校の適正規模、特に国や県がどのような形で学校の適正規模を捉えているか、そういった資料でございます。

まず 1 ページ目の下のところには法令上の位置づけが記載してあります。学校教育法施行規則を記載しておりますが、ここでは小学校中学校ともに 12 学級以上 18 学級以下を標準とするということがございます。そしてめくっていただきまして 2 ページ目と 3 ページ目のところ、こちらではさらに学級規模の根拠となる法令を書いてございますが、実際には長野県では独自の基準を設けているというところになりますので、3 ページ目の下のコマを見ていただきたいと思います。長野県の学級の編制基準、これは小学校中学校共通ということになりますが、長野県では 35 人以下で学級編制することというふうになっております。ここで例に入っておりますが、1 学年 35 人であれば 1 学級ということになりますし、36 人になれば 18 人ずつ 2 学級というような形で 35 人を基準にしているということでございます。

また複式となる規模についてもここに書いてございますが、連続する二つの学年の人数が8人以下になると一つの複式学級、二つの学年が一つの学級ということになるということでございますが、こちらについては県は国よりも基準を緩やかにしておりまして、国の場合には小学校2年から6年までは二つの学年の人数が16人以下になった場合に複式学級になるという形なんです。県の場合には8人になると複式になるということで、基準を緩やかにしているということになります。

次のページをめくっていただきまして、4ページ上のコマを見ていただきたいと思います。こちら長野県の中での教員の配当基準ということで、学級数が学校の中にいくつあるかによって配置される先生の人数が決まってくる、そういった表になっております。この基準、小学校中学校でそれぞれ学級数ごとに定められておりまして、学級数が増えていけば担任の先生が増えるとともに専科の先生が配当されたりですとか、あるいは更に増えて行けば中学校で生徒指導の先生が配当されたりというような基準になっております。

ここまでは法的に標準がどのように位置づけられていて、また長野県ではどのように基準を定めているかというお話でございましたが、次の4ページの下のコマからは国や県が学校の適正な規模をどのように示しているかという内容になってまいります。まず4ページ下のコマのところは国の考え方について記載をしております。これは平成27年1月27日に文部科学省から示された公立小学校中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きというものでして、こちらに学級数や児童生徒数の基準が示されております。この中では学級数について小学校では少なくとも6学級以上が必要で12学級以上であることが望ましい、中学校については少なくとも6学級以上が必要で、免許外指導をなくしたりですとか全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上確保することが望ましいというふうにされております。また、その他にも児童生徒数の基準ですとか通学距離・時間等の基準もこの中に示されておりますが、そちらはまた後ほどお読み取りいただければと存じます。

そして次の5ページ目の上のコマの手引きの中にですね、小規模校の一般的な特徴として、良い点ですとか課題となる点、これを記載してある資料でございます。これも児童生徒の学びという視点と学校運営という視点、こういった視点で整理をしたものがこの表ということでございます。良い点としては、児童生徒の学びにおいて意見や感想を発表できる機会が多くなるということですとか、リーダーを務める機会が多くなるということ、さらに異年齢の学習活動が組みやすいなどの点が挙げられております。また学校運営においても、1人1人の学習状況等を的確に把握でき、きめ細かな指導を行いやすいということですとか、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができるといった点が良い点として挙げられております。

続いて課題となる点についてですが、児童生徒の学びにおいては社会性やコミュニケーション能力が身につくにくいという点ですとか、協働的な学びが実現困難という点などが挙げられております。また学校運営においても、クラス同士が切磋琢磨するような教育活動ができない、クラブ活動や部活動の種類が限定されるといった点、教職員に関する部分でも経験年数、専門性、男女比等のバランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となるということ、さらに教職員1人当たりの公務負担や行事に関わる負担が重くなり校内研修の時間が十分確保できない、そういったような点も課題として挙げられているということになります。5ページの下のコマは、逆に大規模な学校についての考え方を記載をしております。こちらは後ほどお読み取

りいただければと思います。こういった小規模校での良い点と課題となる点、そういったところを踏まえて、国としては小学校は6学級以上が必要で12学級以上が望ましいということ、中学校では6学級以上が必要で9学級以上が望ましいとしているということでございます。

次の6ページを見ていただきまして、今度はこちらの上のコマは長野県の方で示している考え方になります。平成26年4月に長野県が示した、少子人口減少社会に対応した活力ある学校教育環境のあり方および支援方策というのをここに抜粋して記載をしております。基本的な考え方は国と同様ということになりまして、小規模校については、学校が小規模になることで1人の役割が大きくなり想像以上の成長を生み出すこともあるという評価もしながら、集団で学び合うという視点からは学習面や生活面等で制約を受けることも多いとしております。また教職員数の減少は、教員同士の指導力を高め合う機会が持てなくなったり、児童生徒が様々な個性を持った教職員と出会うということが保障されにくくなるといった課題を挙げております。

そして具体的な目安といたしまして、一つ目には学年に複数の学級がある規模であること、これはクラス替えによって互いの見方や関わり方を見つめ直し人間関係を広げることができるということですとか、学年学級など異なる大きさの集団を生かした活動を様々な工夫できることが理由となっております。また次には小学校では専科教員を配置できる規模であることということがありますが、これは専科教員が配置されることで専門性の高い授業が可能となること、例えば音楽ですとかそういった教科になろうかと思いますが、そういった専門性の高い授業が可能となること、担任以外の教員と関わる機会ができ多様な価値観に触れることができるのが理由となっております。次の中学校では、全ての教科の教員が揃えられる規模であること、こちらについては免許外申請などで対応することなく教科の教員免許を持つ教員が指導できること、各教科に複数の教員がいると互いの専門性を生かした指導計画、教材、客観性を確保した評価テストなどが作成でき、指導力の向上や教育の質の保証を図りやすくなることが理由となっております。そしてこれらのことから、子供の集団での学びを保障するために学年に複数の学級のある学校規模が望ましいということと、あわせて学年で20人程度確保できることが望ましいということを示しております。

それでは飯田市の現状を改めて学級数の部分で確認していただきたいと思います。6ページの下のコマ7ページ上のコマを見ていただきますと、小学校の学級数につきましては令和6年度の数字で今回記載をしております、また7ページの上のコマは令和12年度を推定したものということになっております。令和6年度の小学校の普通学級数は飯田市全体で192ということになりますが、市内の小学校19校のうち国が望ましいとしている12学級以上となっているのは6校のみということになります。残りの13校については目安を下回っているということでございます。これが令和12年度にはどのような状況にあるかを見ていただきますと、国が望ましいとしている規模の学校これについては6校で変わりませんが、学年によって1学級の学年と2学級の学年が混在しているような学校、そういった学校は全ての学年で1学級になってくるということが見て取れるかと存じます。例えば座光寺小や山本小ですね、こういった学校は全ての学年が1学級のみになるということでございます。また複式になる学校ですね、そちらについても増加をしていくことが見込まれております。

そして7ページの下のコマですが、こちらは中学校の学級数を掲載をしております。この期間では、令和6年度の82学級だったところが令和12年度の推定で80学級ということで大きな変

動はないという形になりますが、この中では遠山中学校が複式化してくるということがこの期間の中で見込まれるということがございます。仮に中学校が複式となった場合には非常に少ない教職員数で学校運営をすることになってしまいます。また、各教科の指導、中学校については教科担任という形になってまいりますので、各教科の指導についても非常に難しい状況ということになりまして、免許外指導として1人の先生が複数の教科を教えざるを得ないような状況になることも想定されるという状況です。

そしてさらに次のコマで中学校については12年度以降も推定することも可能ですので見ていただきたいと思います。13年度以降の見込みはこのような数字となっております。13年度以降18年度まで見ていきますと、中学校の学級数がこの期間にかなり減っていくようなことが見込まれておりまして、令和18年度には6年度と比べまして13学級減少する見込みということになってまいります。以上学級学校の適正規模ということで、特に国の県がどのような考え方を持っているかということ、またその基準で見たときに飯田市の学校の学級数がどのような状況にあるかということも資料となっております。以上、説明となります。よろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。以前に出していただいた資料をもとにしてあるということでございますけれども、何か皆さん方この場でご発言があればしておいていただけるとありがたいと思いますが。冒頭からみんなで確認をされていることですが、子供を真ん中に置いてこれからの学校のあり方を考えていこうというときの、大事な施設の問題であったり規模の問題であったり、子供の数の問題であったりという、非常に難しい問題ではあるけれども、真に子供にということを考えていきますと、これからおそらく具体的な審議・諮問の中身になってくるだろうと思いますので、ぜひ資料等よく見ておいていただけるとありがたいなと思いますが。何かご発言ありますでしょうか。はい、小澤委員さん。

小澤委員 ちょっと言葉の内容なんですけど、学校別整備状況分布の一番下なんですけど、先ほど改修をしたりすると15億5000万かかると、全体が45億の教育分の全体の中で大変比率が高いということなんですけど、一番下の表現に多大な影響を及ぼすことになっていきますってことはそのことを言っとなんていうことですかね。

後藤会長 今は一番下のところ、要するに40年間にわたって毎年15億のお金がかかっていてその額は教育予算の3分の1という、そのことが一番下の文言ですね。教育関連事業の実施に多大な影響も、この中身ですね。このことをちょっと知りたいってことですね。

小澤委員 はい。ちょっと言葉がきついんで。多大な、というね。

事務局・福澤課長 ご意見ありがとうございます。今の教育予算から見ると、その3分の1を建物の長寿命化、全ての学校がっていうことになってきたときには、非常に教育にかけられる予算全体から見てその比率が高くなっていくことが想定されてしまうものですから、本来もっとこういう教育事業にかけていきたいという部分を、場合によっては建物の部分にかけていかざるを得な

いという状況になると非常に影響が大きいなということをここに表現をさせていただいております。

後藤会長 小澤委員さん、いかがですか。

小澤委員 意味は分かりました。ただ先ほどから話があるように、子供を中心についていうようなことで話がずっと基本的にはあると思うんです。その子供の教育の学び舎を多大な金がかかるから駄目だよっていうことを、言葉がね、さきほども子供を中心に子供中心っていうことが出てるんで、ちょっとこのところがね、あまりにもそっちはそういうふう言うけれど校舎がしょうがないのよってということなのか、そうじゃなくて他のものに使いたいっていうそういうことじゃないのかなと思うんですけど。

事務局・福澤課長 すいません。表現に誤解があれば申し訳ございません。まさにそういうことですね。きちんと子供に対して使っていくということが前提です。教育予算がこの分だけずつ、ずっと増やせるということが想定できるのであれば影響を及ぼさないということだと思いますが、きちんと子供に予算をかけていくということを前提に考えていったときには、なかなか建物ばかりに費用を費やすことが難しいなということでこういう表現にさせていただいておりますので、またここに関しては何か表に出ていくということではなく事務局側の今を想定したときの表現ですので、また検討させていただきます。

後藤会長 はい、ありがとうございます。小澤委員さん、よろしいですかね。教育のソフトの方にかかるそのコストといいましょうか、この辺のところとの関係があるかと思いますが、その他いかがでしょうか皆さん。はいどうぞ、林委員さん。

林委員 学校の学級数のついでいうところで、7ページなのかな、ちょっと見させてもらっているんですけど、中学校の学級数というところで、令和6年度と令和12年度では学級数という意味では2しか変わらない。もし現実人が少なくなっているという中でなんですけど、2しか減らないのにやるんだという感覚になっちゃうのかな。例えば1クラス35人確保できとったやつが、学級数は減らないんだけど1クラス10人しかいないんだよっていうような。そういう具体的な生徒の数という意味をちょっとどっかで。仮に令和12年度だけでもあると。かなわんな役員みんな来ちゃうじゃないか、みたいなことがPTAとしてあるかもしれないので、例えばそういう学級数だけでいいんですけど、子供の実数もちょっとどっかでこう書かれてる方が、よりちょっと危機感があるって言い方はあれなんですけど具体性が出るんじゃないかなと思ったので。

後藤会長 ありがとうございます。要望ということでいいでしょうか。それとも何か今聞いておきたいですかね。事務局どうですか。

事務局・福澤課課長 ただ今ご意見いただきました。確かにその通りだと思います。こちらにつきましては、以後の審議にわかりやすい資料としてですね、加えさせていただければと思いますのでよろしくお願いします。

後藤会長 ありがとうございます。時間が過ぎてまいりました。進行がまずくて申し訳なく思います。井出委員さん、今日出していただいた児童生徒数の問題や学級数、この資料についてご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか？

井出委員 学校規模と学級数、それと1学級当たりの児童数というのは、なかなかわかりにくいことなのですね。定数を1人でも超えたら2学級になるのですけれども、それを2で割り返すと、例えば仮に36人でしたら、18人が1学級の中の児童数、生徒数になるんですね。そのときによく起きる議論として、少人数の学級の方が目が行き届いて指導が行き渡る。つまり、できるだけ学級内の児童数を減らしていった方がいいという考え方があり、かなり説得力があるんですけれども、逆に25人が20人になり10人になり5人になったときに、学級の中の子供の数が少ない方が行き届いた教育ができるとばかり言えるかという指摘もあります。これは、きちっと当該の地域と議論をしていく必要があろうかと思ます。

また、5人になったらから学校やめにしますと言うわけにはいかないし、学校を維持していくためにどうしていったらいいかっていうことを当然考えなきゃいけない。この間、隣の学校と一緒にやりましょうとか、中学校と一緒にして一つ残しましょうというような議論を交わしてきたわけで、これからも、こういうふうに児童数を表すようになります、一方、同じ人数でもこう表すと見えると景色がこう変わりますといった資料を事務局で用意して、審議するときに提供していただければありがたいと思います。

後藤会長 どうもありがとうございます。このことも実はコミュニティスクールとも当然のように関わってくるわけでありすけれども、自分たちの問題として各地域が描けるかどうかということが本当に重要なことだと思います。抽象的な論議ではなくてね。実際に目の前に子供の数も学級もあるわけで、そういう意味では非常に大事な資料だろうと思いますし、これからの審議会の場でさらに審議をしていかなければいけないことだろうと思います。

今日は時間オーバーしてしまって本当に申し訳ありませんでした。ありがとうございます。それでは審議事項を終了させていただきます。その他の方へ入らせていただきます。審議事項の(4)その他でございますが、いかがでしょうか？ありがとうございます。

それではもう一つ7のその他の方ですね。そちらに進めたいと思います。今後の進め方について事務局から説明をお願いいたします。

7 その他

事務局・倉田補佐 それでは本日配布をさせていただきました資料 No. 5 というものをご覧いただきたいと思います。今後の進め方について今年度予定をしております審議スケジュールでございます。

前回の審議会の際にも次回第3回目の審議会は7月18日の木曜日ということであらかじめお話をさせていただいております、内容としますとこれから第1次方針（案）のパブリックコメントや地域協議会の意見聴取が行われるわけですが、そちらの結果について7月18日にご報告をさせていただきながら、それを踏まえて「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）」をどんな形にさせていただいたかというところ、そこにつきまして審議をいただければというふうに考えておるところでございます。また、あわせて今日昨年度の資料を見ていただきながら学校の適正規模というところ若干お話をさせていただきましたが、学校の適正規模についての議論を深めさせていただければと思っているところでございます。なおパブリックコメントにつきましては、6月3日から7月2日までの期間を予定をしておるところでございます。その結果を踏まえたものをこの7月18日の審議会にてお諮りをさせていただくということでございます。

それ以降今年度第4回、第5回、第6回の日程の案ということで予定をさせていただければと思っております。それぞれ見ていただきたいと思います、9月19日の木曜日が第4回、11月29日の金曜日が第5回、2月6日の木曜日が第6回ということで、会場につきましてはいずれも市役所のこの会議室を予定するところでございます。また予定ですので審議の状況によっては変更が生じる場合もございますが、こういう形で進めさせていただければと思っているところでございます。私からは以上です。

後藤以会長 ありがとうございます。それでは進行を事務局へお渡ししたいと思います。

進行 後藤会長、円滑な進行ありがとうございました。またそれぞれの委員の皆さんから様々な意見をいただき、わかりやすい資料や表現それから言葉の説明等、改めて努めてまいらなければいけないと感じたところです。それぞれの皆様から細部にわたりご意見をいただきありがとうございます。それでは連絡事項になりますが、事務局から事務連絡をいたします。

8 連絡事項

事務局・倉田補佐 それでは事務連絡ということで、先ほども触れさせていただきましたが次回第3回の審議会でございます。日程につきましては7月18日の木曜日の19時から、会場は本日の市役所本庁3階のC311会議室にて開催を予定するところでございます。通知につきましては改めてお送りしますが、あらかじめご予約くださいますようお願いいたします。私からは以上です。

進行 はい。全体を通して何か皆様方からご質問等はございますでしょうか？よろしいでしょうか？ はいそれでは閉会といたしたいと存じますが、閉会のご挨拶を田添副会長さんからお願いいたします。

9 閉会挨拶 田添副会長

第2回目のあり方審議会ですけれども、時間を超えて熱心なご審議ありがとうございました。井出先生にはリモートで関わっていただいて、先ほど私達が大事にしてきた三本柱の関係性に付

いて説明していただきました。非常にわかりやすく、これからもずっと表せばもっとわかりやすくなるのかなとそんなことを感じました。

今日皆さん方から出た意見につきましては、やはりコミュニティスクールの現状とどう評価をしていくのかなってあたりが一番議論されたのかなと思います。この審議会では、これについてあまり深く議論をしたことはなかったのかなと。当然成果を上げているんだろうなと思いながらやってきたんですけれども、今日資料の中に数値的なものが足りませんでしたけれども、もう少し客観的に見ながら評価していくべきではないかなと思いますし、コミュニティスクールのあり方について貴重なご意見をいただきまして非常に私も参考になりました。

2点目として、やはり広報の仕方についてということで、前々から出てきたんだけど、やはりどういうふうに市民の皆さん方に伝えていくのかなってあたりで、今日特に保護者の皆さん方が来ていただいているので、特に保護者の皆さん方に、まさに当事者なんですね、一番当事者の皆様方にどう具体的にわかりやすく伝えていくのかなってあたりに意見が出されていきました。本当に大事なことじゃないかなとそんなことを思っております。やはり私達のやっていることを、今日の議会でも多少触れていただいた議員もいますけども、やはり広く全市的に広報していく必要があるのかなとそんなことを感じました。

それで今後のことですけれども、来年度から一応学園としてスタートしていくってことです。まず話し合わなければいけない点は、学園をどう運営していくのかなっていう運営面、学園としてはやることは大体わかってきてはいるんだけど、どういうふうにして運営していくのかなという辺りについては、これは校長会とかそういったところでもう多分議論されてきていると思いますけども、そこら辺のところはやはりあの議論をしていただきながら、来年度スムーズにスタートがきれるようにしていただければ、その議論の様子等についてもまたこちらへ情報提供いただければありがたいのかなと。合わせて学校運営協議会とかそれから地域協議会でも第一次答申を諮っているというお話がありましたけども、そのへんでどういうご意見が出ているのかなってあたりもまた情報提供していただければ、私達がこれから議論していく上で参考になるのかなとそんなことになりました。

ということで今日あったことをまとめたただけでありますけれども、次回はパブリックコメントの結果を見ながら、さらにこの充実したというか今出た意見を参考にしながら、新しい第一次案ではなくてもう正式なものが出てくるんじゃないかなと思いますけれども、またそれを目指していただきながら審査していただければありがたいと思っております。

ということで、時間を超えましたけれども、以上をもちまして令和6年度第2回のあり方審議会を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。